

重要事項について

古河市地域包括支援センター総和介護予防支援事業所の概要や介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとして提供するサービスについての相談窓口

1. 事業所の概要

事業所名	古河市地域包括支援センター総和介護予防支援事業所
事業所番号	0800400053
所在地	茨城県古河市上大野 1889 番地 1 (特別養護老人ホーム 希望の森内)
連絡先	電話番号 0280-23-5661 FAX 0280-23-5667 緊急電話 070-3545-7732
代表者の氏名	理事長 森 誠
サービス提供 実施地域	総和地区 第3地区(総和中・総和北中・総和南中学校区)

2. 事業実施の営業時間

営業日	月～土(日・祝祭日、年末年始は休み)
営業時間	午前8時30分から午後5時15分まで

3. 職員の体制(令和7年1月10日現在)

職 種	人 員 数
管理者	1人
主任介護支援専門員(管理者と兼務)	3人
保健師(またこれに準ずるもの)	3人
社会福祉士(またはこれに準ずるもの)	2人
事務職員	1人

4. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの流れと主な内容

- (1) サービス利用にあたってのご説明をさせていただきます。
- (2) サービス担当者等とサービスの内容確認や支援の方向性を検討させていただきます。(サービス担当者会議の開催も含む)
- (3) ご利用者の同意を得たうえで、検討されたプランをお渡しします。
- (4) 決定したプランに基づき、サービスを開始します。
- (5) プラン作成者が、月に1回程度、ご利用者のサービスの状況について、把握させていただきます。
- (6) サービスを受けた結果、目標が達成されたかどうかについて確認をさせていただきます。

5. 利用料金

(1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント利用料

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント利用料は、(表1)の通りです。ただし、法定代理受領(利用料を本人に代わって支払ってくれること)により当所の介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに対し介護保険給付が支払われる場合は、利用者の自己負担はございません。ただし、介護保険料滞納により、法定代理受領ができなくなる場合があります。

(2) その他の費用

※申請代行料…要介護認定等の申請代行にかかる費用については無料です。

※解約料…利用者はいつでも解約することができ、解約にかかる費用負担はありません。

(表1) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント利用料

		利用料
介護予防支援	介護予防支援	4,605円/月
	初回加算	3,126円
	委託連携加算	3,126円
介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントA (原則的な介護予防ケアマネジメント)	4,605円/月
	初回加算	3,126円
	委託連携加算	3,126円

6. 相談・苦情等の窓口

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する相談・苦情等の相談窓口。

担当窓口：高齢者サポートセンター総和（古河市地域包括支援センター総和）
（住所）茨城県古河市上大野 1889 番地 1
特別養護老人ホーム「希望の森」内

受付時間：月曜日から土曜日（日・祝祭日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：0280-23-5661

<古河市役所>

担当窓口：高齢介護課
（住所）茨城県古河市駒羽根 1501 番地
古河市総和福祉センター「健康の駅」内

受付時間：月曜日から金曜日（土・日・祝祭日、年末年始を除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：0280-92-4921

<茨城県国民健康保険団体連合会>

担当窓口：茨城県国民健康保険団体連合会介護保険課 介護保険苦情相談室
（住所）茨城県水戸市笠原町 978-26 市町村会館 3 階

受付時間：月曜日から金曜日（土・日・祝祭日、年末年始を除く）
午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

電話番号：029-301-1565